速報版

Organic Lifestyle EXPO

日本最大級のオーガニックライフスタイル BtoBtoC 展示販売商談会

第1回 Organic Lifestyle EXPO 2024 in Kyoto

REAL ORGANIC・NATURAL®COSME

リアルオーガニック・ナチュラル®コスメゾーン

出展のご案内



— 京都から世界へ —

1st Organic Lifestyle EXPO International in KYOTO

第1回 オーガニックライフスタイル®EXPO in 京都 2024

日本最大級のオーガニックEXPO 関西初上陸！

日本の伝統とオーガニック

SDGs Lifestyle Forum

第4回SDGsライフスタイルフォーラム2023

オーガニック3.0を推進する～持続可能な開発目標 SDGsの実現に向けて

2024年6月28日(金)29日(土) 10:00～17:00

京都市勧業館 みやこめっせ〈第2展示場〉

入場料：1,000円　※招待状持参、事前入場登録で入場無料

主催：一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン（OFJ）



OFJ Organic Forum Japan

一般財団法人オーガニックフォーラムジャパン

詳細お申し込みはウェブサイトまで　https://ole-kyoto.ofj.or.jp

開催に向けて

オーガニックライフスタイルEXPOはオーガニックをはじめ、ロハス・サステナブル・エシカル・フェアトレード・ダイバーシティ・ローカル他様々なコンセプトを持った企業団体生産者が一堂に会し、業界団体の発展を図るべく商談会としての場や意識の高い消費者が多く集いショッピングをはじめ出展者と交流する場として定着しております。「リアルオーガニック・ナチュラルコスメゾーン」は、一般社団法人ナチュラルライフ＆ビューティーアソシエーション代表理事の小松和子氏が推進するリアルオーガニックナチュラルコスメマークの理念の基に、様々なブランドが一堂に介し、一般消費者とメーカーを繋ぐ大切なナチュラルコスメ売り場の改革を目指し、更なるオーガニックライフスタイルビジネスの拡大と、国内において本物のコスメが広く生活に定着する事を目的としております。
また、このようなコンセプトで兼ねてより計画しておりました地方開催に向けて、関西開催として2024年6月に京都での開催が整いましたのでご案内申し上げます。京都会場初年度の開催会場は京都市勧業館みやこめっせ第2展示場を使用しての会場構成となります。多種多様な基調講演や専門セミナーも併せて開催を計画しております。業界全体が一堂に介し「国内のオーガニックライフスタイルビジネスの推進、持続可能な開発目標の実現に向けて」を目標に、皆様のお役に立つオーガニックライフスタイルビジネスコンベンションの構築を目指したいと考えます。
この機会に皆様のご協賛ご出展ご参加を心よりお待ち申し上げます。
オーガニックライフスタイルEXPOをきっかけに、皆様が益々のご発展・ご飛躍されますことを心よりお祈り申し上げます。

第1回 オーガニックライフスタイル EXPO in 京都　開催概要

会　　期	2024年 6月 28日(金) 29日(土) 2日間開催 10:00~17:00
会　　場	京都市勧業館みやこめっせ 第 2 展示場
入 場 料	1,000 円（税込）※紹介状持参／事前登録者無料
来場規模	20,000 人（予定）業界関係者、自治体、一般、学生
会場規模	一般出展ブース、自治体ブース、生産者ブース、海外ブース　約 100 小間（販売可）
主　　催	一般社団法人オーガニックフォーラムジャパン（OFJ）
後　　援	各官公庁、各自治体、団体（申請中）
特別協賛	各企業・団体（募集中）
協賛実績	各企業・団体（募集中）
協　　力	各企業・団体（メディア募集中）
主催企画	キッチンガーデン／種の交換会、アニマルウェルフェアゾーン、新規就農者生産者支援コーナー、オーガニックレストラン ビレッジ、リアルオーガニックコスメゾーン、各種 講演、専門セミナー他（予定）
共同企画	有機茶品評会、伝統伝承ゾーン、オーガニック酒品評会、（予定）各種 講演、専門セミナー、バイヤー産地ツアー他（予定）
事 務 局	オーガニックフォーラムジャパン事務局（info@ofj.or.jp）



一般社団法人ナチュラルライフ＆
ビューティーアソシエーション
代表理事小松和子氏

オーガニックライフスタイル EXPO　出展カテゴリー

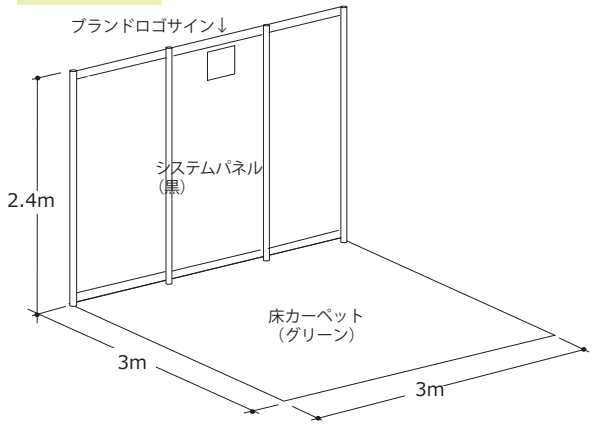
様々なライフスタイルジャンルでの統一感ある会場構成

企画テーマ　オーガニックを通じた豊かなライフスタイルの普及提案



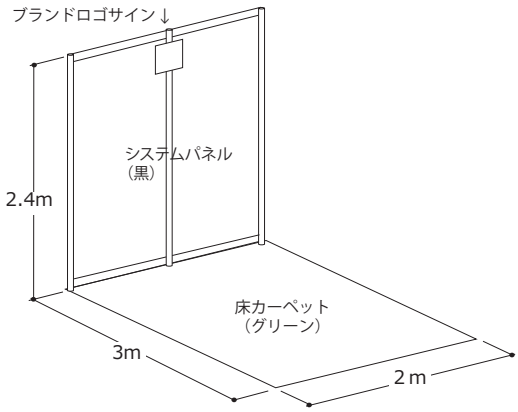
リアルオーガニック・ナチュラルコスメゾーン小間仕様

Aタイプ



Aタイプ出展料金（税別）	
285,000円	早期割引 270,000円

Bタイプ



Bタイプ出展料金（税別）	
185,000円	早期割引 170,000円

（注）早期お申込期限 2023 年 11 月 30 日まで、お振込期限 2023 年 12 月末日までとさせていただきます。

■小間料金に含まれるもの

・出展小間スペース費 共用施設の施工及び維持費
・壁面システムパネル・**ブランドサイン**・**カーペット**
・基準時間内の会場使用料及び照明・空調費
・広報告知費（招待券、チラシ、ポスター、会場マップ他、告知宣伝等）
・公式サイトへの出展社基本情報掲載費・来場動員プロモーション費
・主催事務局による企画、運営、安全管理、新型コロナ対策運営費

■注意事項

注）備品、コンセント、電気工事、給排水設備費、共同給排水設備使用料は有料オプションになります。
注）小間装飾は出展マニュアルに定められた装飾規定に従い、ブース装飾施工を行ってください。
注）共同出展として、**Aタイプ**に対し複数エントリーは可能です。その際必ず幹事会社を明確にしてください。
注）３日間会場での販売は可能です。金銭管理は必ず出展者で責任をもって運営管理ください。
注）ブース内での盗難、事故等は保険を掛けるなど出展者の責任で運営管理を行ってください。
注）各ブース内での新型コロナ感染対策は出展者の責任をもってご対応ご協力ください。

出展申込方法

出展ご希望の方は、ブースプランいずれかをお選びいただき、エントリーシートにご記入の上ご提出下さい。また、参加ブランド資料と共に ブランドチェックシートと共に5月12日ま でに事務局までお申し込みください。
早期お申し込みの場合は2月末までにお申込みください。
事務局では小松和子氏と共に出展審査を行います。

提出資料
1.参加ブランドが分かる資料（画像等）※必ず商品価格を記載してください。
2.ブランドプロフィール※添付資料として取得認証が証明できるもの、成分表等の写しをお送りください。
3.企業プロフィール※企業情報、担当者お名刺など情報がわかるもの。
4.エントリーシート※リアルオ―ガニックナチュラルコスメゾーンのエントリーシートにご記入ください。EXPO本体とお間違いの無いようにご注意下さい。

出展者説明会・小間位置抽選会

展示会全体運営をスムーズに進める為に、出展者説明会を6月末に開催いたします（オンラインでの開催を予定）
・開催概要説明、レイアウトの発表、出展細則・提出書類、販促物、新型コロナ感染対策他注意事項等
・コスメゾーンに関して小間位置抽選会を開催
ご欠席の場合は事務局が代理で対応させ手いただきます。開催部は追ってご連絡申し上げます。

出展申込締切

2024年2月末日

（注）早期お申込期限 2023 年 11 月 30 日まで
※締切前に募集小間数に達る場合がございます。
早目のお申し込みをお待ち申し上げます。

オーガニック/ナチュラル化粧品出展規定（オーガニックライフスタイルEXPO出展基準書抜粋）

当社製品は独立した第三者機関により認証されており、その認証書のコピーを同封します。
ブランドの製品の一部に第三者機関によって認証をされていないものが含む場合、それらの製品が下記の出展基準を満たさなければ、オーガニック化粧品のブランドとして認められず、出展が不可ですのでご注意ください。また、ブランドに認証、非認証製品が混在する場合はオーガニックラインド・ナチュラルラインと明確に分けオーガニックラインのみのを出展対象とします。

●非認証製品（ブランド）については、全成分を申告し、下記項目を確認します。
□製品には全成分を表示しています。
□当社製品は、社内であれ外部委託であれ動物実験は行っていません。
□当社では、コールドプレスかスチーム蒸留されるなど、化学的な抽出をされていない純粋の天然エッセンシャルオイルのみを使用しています。
□当社は、遺伝子組換えされた植物のエキスや原材料を一切使用しておりません。
□石油来の防腐剤は使用してません。但し、フェノキシエタノール等の使用について、オーガニック認証機関の基準に準ずるものとする。
□シリコン、鉱物油（パラフィン、ワセリン、ミネラルオイル）、認証機関の定めるカルボマー等の合成化学ゲル化剤は使用しておりません。
□化粧品原料は自然由来の成分で構成されています。但し、一部の石油由来等の使用について、オーガニック認証機関の基準に準ずるものとする。
□使われている植物原料はできるだけ有機や野生のものを使用しています。
□化粧品のナノ技術とナノ原料は使用していません。
□環境や人への有害な影響を排除するために、生分解可能な成分をできるだけ使用しています。
□人と環境に配慮する企業理念があり、フェアトレードや植林などサスティナブルな活動を行っています。
□容器や間接包材はリサイクル可能なものをできるだけ使用しています。
□製品の大量廃棄を減らし、持続可能な消費生産形態を確保いたします。

特徴

意識の高い来場者へダイレクトに情報提供

貴社の取り組む商品・商材・環境 / 社会貢献活動他、意識の高い来場者へ直接販売アピールができます。

様々な出展ジャンルによる PR 相乗効果

ライフスタイルジャンルを基本とした多様な出展カテゴリーにより、来場者に対してトータルでご提案ができます。
業界関係者へ向けた商談や一般消費者への購買欲向上につなげられます。

試飲試食サンプリング／販売等専門性の高い市場調査の場

出展ブースでは販売をはじめサンプリングやアンケートなど広くマーケティングの場として活用できます。

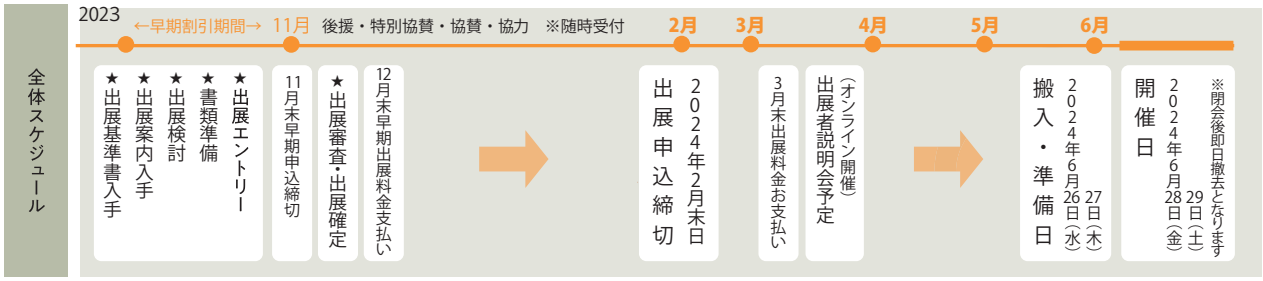
京都会場ならではの特性を生かした企画開催を計画

国内外各業界のバイヤーを誘致し商談の場を計画いたします。新規販路拡大や更なるブランディング構築へ業界関係者とのコミュニケーションの場とし、ビジネスの拡大へつなげます。

オーガニックライフスタイル EXPO ならではの基調講演や専門セミナーを開催

オーガニックライフスタイル、サステナブルに関する国内外ビジネスセミナーやワークショップ、一般向けセミナー他、官民連携、自治体活動推進、SDGs 推進セミナーなど様々な取り組みや事例発表の場を提供いたします。

開催までのスケジュール



開催会場・アクセス



京都市勧業館みやこめっせ 第 2 展示場

〒606-8343　京都市左京区岡崎成勝寺町 9 番地の 1
TEL：075-762-2630
https://www.miyakomesse.jp

最寄駅	京都市営地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約 8 分
京都駅から	・京都市営地下鉄 地下鉄烏丸線～「烏丸御池駅」乗換え～地下鉄東西線～「東山駅（みやこめっせ前）」下車（乗車約15分、徒歩約8分） ・市バス A-1のりば　5系統　「岡崎公園 美術館・平安神宮前」下車 D-2のりば　206系統　「東山二条・岡崎公園口」下車 ・タクシー 約20分
お車	高速道路ICからのアクセス ・名神高速道路 京都東IC → 市内へ約7km ・第二京阪道路 鴨川西IC→市内へ約6km



お申し込み・お問合せ先

オーガニックフォーラムジャパン事務局
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-22-8 内外ビル 7F
TEL:03-3523-0028　FAX:03-3523-0861　E-mail:info@ofj.or.jp

詳細・お申し込みは公式サイトまで
https://ole-kyoto.ofj.or.jp

オーガニックフォーラムジャパン事務局　御中　　**FAX:０３-３５２３-０８６１**

「リアルオ-ガニック・ナチュラルコスメゾーン京都」出展エントリー申込書

当ゾーンでは独自の出展審査がございます。出展エントリー用紙に必要事項ご記入いただき、プランド資料を合わせて事務局へご提出ください。事務局内にて内容等ご確認させていただき後日確定のご連絡を申し上げます。尚、当ゾーンの主旨に即わない内容に関しては、主催者の判断によりお断りする場合がございます。

出展規約に従い下記の通り「 リアルオ-ガニック・ナチュラルコスメゾーン京都 」への出展エントリーを申込みます。

申込年月日	年　　月　　日		
フリガナ			
出展者名 ※チラシに掲載する社名	※ブースプランAのみ共同出展が可能です。共同出展者もエントリー申込書をご提出ください。(共同出展者名は､ｽﾗｯｼｭ／"でつないでご記入ください。)		
英文出展者名			
申込責任者	社名	部署･役職	フリガナ 氏名
	〒		
	TEL	FAX	
	E-MAIL	URL	
出展実務担当者 ※申込責任者と同様の場合記入不要	社名	部署･役職	フリガナ 氏名
	〒		
	TEL	FAX	
	E-MAIL	URL	
出展料金請求先 ※申出展実務担当者と異なる場合のみ記入	社名/団体名		
	〒		
	部署･役職	氏名	
	TEL	FAX	

出展申込欄 ※展示什器は全て有料オプションになります。各社でご手配・ご申請ください。		
	□ ブースプランA （幅3m×奥行3m）　285.000円(税別) 早期割引　270.000 円(税別)	円(税別) （注）早期お申込期限 2023 年 11 月 30 日まで、お振込期限 2023 年 12 月末日までとさせていただきます。
	□ ブースプランB （幅2m×奥行3m）　185.000円(税別) 早期割引　170.000 円(税別)	円(税別) （注）早期お申込期限 2023 年 11 月 30 日まで、お振込期限 2023 年 12 月末日までとさせていただきます。

出展定義（該当する部分にチェックを入れてください）	出展内容（40文字以内）
□ 製品自体オーガニック認証を取得している。 □ 自然由来のオーガニック原料を使用している。 □ 環境に配慮した容器を使用している。 □ 製造の段階から環境を配慮している。 □ フェアトレードの推進による生産地での雇用を配慮している。 □ 賃金や労働条件など人権を守る配慮をしている。 □ 売り上げの一部を社会貢献のために寄付している。 □ 動物実験をしていない。	
追加電気工事（スポット・コンセント）　□あり　□なし 別途照明器具やコンセント、幹線工事費がかかります。	試飲・試食　□あり　□なし 共同給排水設備使用料がかかります。
通信要望欄	

必ず控えのコピーをおとりください。

《送付先》**オーガニックフォーラムジャパン事務局**
〒104-0032東京都中央区八丁堀2－22－8 内外ビル７階
Tel： 03-3523-0028　Fax： 03-3523-0861　E-mail：info@ofj.or.jp

事務局記入欄			

Organic Forum Japan
オーガニックライフスタイルEXPO出展に関する規約

■規約の履行

出展者（共同出展者を含む、以下同）は、以下に述べる各規約および主催者から提示された「出展のご案内」（出展要項）および出展者を対象に行う「出展者説明会」にて配付する「出展細則」の各規定（以下に説明する【展示に関する規約】に一部記載されています）を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、主催者はその時期（展示会の搬入期間・開催期間を含む）を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じ、または関連サービスの提供を中止することができます。その際、主催者の判断およびその根拠などは公表しません。また、出展者から事前に支払われた費用の返還には応じません。その他、出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展者および関係者の損害も補償いたしません。

■出展資格

❶出展者は主催者が定める展示会の開催趣旨に合致する製品・サービスを提供する法人・団体などに限定します。また、主催者は出展基準に従い、法人・団体、製品・サービスなどが出展に適するか否かを決定する権利を持ちます。下記事例などに該当すると判断した場合には申込受付の保留または出展をお断りする場合があります。また、その際、判断基準、根拠などは公表いたしません。

【申込受付の保留または出展をお断りする事例】

・申込書の記載事項に不備や虚偽の申請などがあった場合
・出展内容が本展の趣旨にそぐわないと判断される場合
・出展者が第三者の権利（知的財産権、肖像権など）やプライバシーを侵害していると判断される場合
・来場者や他の出展者などから苦情が予想される場合
・出展者が自ら法的整理手続きの申し立てをし、あるいは、申し立てを受けている場合

❷出展申し込みを正式に受理した後（展示会の搬入期間・開催期間を含む）でも、出展者が「出展に関する規約」などに違反したと主催者が判断した場合、主催者は出展を取り消す権利を持ちます。その場合、出展者から事前に支払われた費用の返還には応じず、出展取り消しによって生じた出展者およびその関係者の損害も補償しません。また出展者は出展の取り消しによって主催者またはその関係者に生じた損害を賠償するものといたします。

❸主催者は、疫病などでWHO（世界保健機関）の伝播地域に指定された国・地域からの出展を保留またはお断りする場合があります。なお、指定国・地域外においても主催者の判断で関連書類の提出を求める場合がございます。

■出展申し込みおよび出展小間料の支払い

❶出展申込書は主催者が定める方法でご提出ください。出展申込書を主催者が受領し、「出展申込受理」通知を発送（電子メールもしくは郵送による）した時点をもって、正式な出展申込受理とします。なお、出展申込書および出展に関する規約、その他すべての提出書類はコピーなどをとり、お手元に保管してください。

❷主催者が出展申込を受理した後、出展小間料をご請求します。出展者は出展小間料請求書の発行日から1ヵ月以内に指定の銀行口座へお振り込みください。主催者が定める期日までに出展小間料のお振り込みがない場合、主催者は申し込みを取り消す権利を持ちます。

■出展キャンセル

❶出展申込受理後の出展取り消し・解約は認められません。出展者のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合、出展者は主催者が定める方法で主催者に届け出たうえ、規定のキャンセル料を主催者に支払わなければなりません。

❷キャンセル料

○出展申込受理書発送日から2024年2月29日(木)まで ／請求金額の30%
○ 2024年3月 1日(金)以降、会期終了まで／請求金額の全額

❸キャンセル料以上の損害が主催者またはその関係者に発生している場合には、別途、損害賠償を請求することがあります。

■展示スペースの割り当て

❶展示スペースは、主催者が定める小間の配置、形状に基づき、決定します。出展者は、その結果に従うものとします。

❷出展者は、主催者が定めた展示スペースを、いかなる理由があってもその全部または一部を、第三者との間で交換・譲渡・貸与などすることはできません。

❸主催者は、会場ならびに所轄の警察署、消防署、保健所などによる指導・命令や出展申込キャンセルなどがあった場合、小間配置の全体レイアウトを変更することができます。出展者は主催者から提出を求められた書類を指定期日までに届け出なければなりません。期日に遅れた場合、出展申込事項を履行するか否かを決定する権利を主催者は持ちます。

■展示に関する規約

❶出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどが出展対象となります。

❷出展者は、出展申込書に記載された法人・団体および製品・サービスなどの出展内容などに変更が生じた場合、速やかに書面にて主催者に連絡し、許可を得なければなりません。

❸装飾・展示物などの搬入・搬出および展示方法などは、主催者の提供する「出展細則・提出書類」に規定され、出展者はこれを遵守しなければなりません。

❹出展者は、通路など自社小間内以外の場所で、展示、宣伝、営業行為などを行うことはできません。また、近隣の展示を妨害してはいけません。妨害の有無などは主催者が判断し、出展者はこれに従うものとします。

❺出展者は、強い光、熱、臭気、または大音量を放つ実演など他の出展者や来場者の迷惑となる行為を行ってはいけません。実演などが他の出展者や来場者などに多大な迷惑を与えていると主催者が判断した場合、主催者はその中止・変更を命じることができます。なお、装飾物・演出としての裸火、煙・スモークマシン、ネオン管などの使用はできません。

❻出展者は、展示会場に適用されるすべての防火および安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

❼展示会会期中および会期後に来場者・出展者などに対し迷惑のかかる行為（強引なセールス、勧誘、誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、出展中止または次回以降の出展申込拒否などの申し入れを行う権利を主催者は持ちます。また、出展者はこれに従うものとします。

❽展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における、現金の授受を伴う物品やサービスの提供（即売行為）・商談・契約内容などに関して主催者は一切その責を負いません。

❾出展者が展示会場内で酒類を販売または試飲提供する場合は、未成年者や車での来場者には提供してはいけません。出展者が酒類を販売または試飲提供したことによって、未成年者の飲酒や車での来場者が飲酒運転などの事件・事故を起こした場合、主催者は一切その責を負いません。出展者は主催者に届け出た後、自社ブースおよび出展者が特定されない全景のみ撮影することができます。

■損害責任

❶主催者はいかなる理由においても、出展者およびその従業員・関係者（委託先を含むが、それに限らない）が展示スペース、印刷物および関連ウェブサイトを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責を負いません。

❷出展者はその従業員・関係者・代理店の故意・不注意の如何を問わず、展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。

❸出展された製品・サービスについて出展者と第三者との間に紛争が起きた場合は、主催者は一切その責を負いません。出展者はその費用と責任において、これを解決、処理し主催者には一切迷惑をかけないものとします。万一、主催者に紛争に関連して損害等が発生した場合は、補填しなければならないものとします。

❹主催者は、天災、疫病、その他不可抗力の原因による会期の変更・開催の中止によって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

❺主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

❻主催者は、ガイドブックや告知宣伝物の誤植などによって生じた出展者および関係者の損害は補償しません。

■個人情報の取り扱いについて

❶出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での活用をお願いします。特に第三者に提供を行う場合は、必ず「個人情報」の情報主体から「同意」をとってください。

❷出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」について、法律に定められた「安全管理」を遵守した適切な管理・運営をお願いします。

❸出展者は、展示などを通じて取得した「個人情報」の情報主体から、「個人情報」の開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去の要求、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守した適法かつ適切な対応をとってください。

❹出展者が展示などを通じて取得・管理・運営する「個人情報」の情報主体または情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合は、両者で協議して当該紛争の解決にあたってください。かかる紛争に関し、主催者は一切の責を負いません。

2019年9月募集開始現在